〔Ⅰ〕資格者証の更新手続きの概要（更新技術者登録）

【資格者証の表面】

＜本証に関する事項＞

1. 本証は、当該工法の施工業務に従事する場合、常時携帯し、公共団体等の職員から提示を求められたときは速やかに提示して下さい。
2. 本証の有効期限は５年間です。有効期限が切れる年の年度末までに更新講習を受講するとともに該当する管路更生工法の更新技術研修を修了し更新技術者登録をして下さい。
3. 本証は他人に貸与したり譲渡することはできません。
4. 本証を紛失したとき又は本証の記載内容に変更が生じたときは、直ちに発行者へ届けなければなりません。
5. 不正行為、重大な過失、不正使用があった場合は、有効期限内でも認定を取り消すことが出来る。この場合は、速やかに本証を発行者に返却しなくてはいけません。

一般社団法人
日本管路更生工法品質確保協会
Japan Pipe Rehabilitation Quality Assurance Association
東京都千代田区　　ビル3階
〒101-0037 TEL (03) 3526-6336 FAX (03) 3526-6337
e-mail：info@hinkakukyo.jp

下水道管路更生管理技士資格者証

登録番号　ＪＰＲＱ－ＯＯＯＯＯ
氏　　名　品確　太郎
生年月日　１９６９年５月８日
会 社 名　ＯＯＯＯＯ株式会社
発 行 日　２０１９年Ｏ月ＯＯ日
有効期限　２０㊥⑤年３月３１日

上記の者が施工監理を行える管路更生工法を中面に記載する

一般社団法人
日本管路更生工法品質確保協会
会長　前田正博

【資格者証の内面】

本技術者は以下に記載した管路更生工法の技術研修を修了したことを証明する

技術研修修了工法	修了日	研修有効期限	備　考
EPR工法	2013年7月1日	2019年3月31日	
オールライナー／Z工法	2016年9月28日	2022年3月31日	
オールライナーｉ工法	2016年9月28日	2022年3月31日	
サイドライナー工法	2016年9月28日	2022年3月31日	
パートライナー工法	2016年9月28日	2022年3月31日	
SPR工法	2015年4月16日	2021年3月31日	
SPR－PE工法	2015年4月16日	2021年3月31日	
○○○ライナー工法	２０**年*月**日	２０㊥⑤年2月11日	

技術研修修了工法	修了日	研修有効期限	備　考

工事における技術者の位置付け	□ 監理技術者	■ 主任技術者

★ 技術者証の更新となるもの　［ 新しく資格者証を作成 ］
『**表面の有効期限**』も『**内面の記載工法の有効期限**』も**年度内に切れるもの。**

【手続】　※手続きの詳細は、品確協のホームページ（http://hinkakukyo.jp/qualification/index.html）の「資格者証の取扱いについて」に記載されています。

◆○○○ライナー工法を有する協会主催の更新講習と更新技術研修を受講する

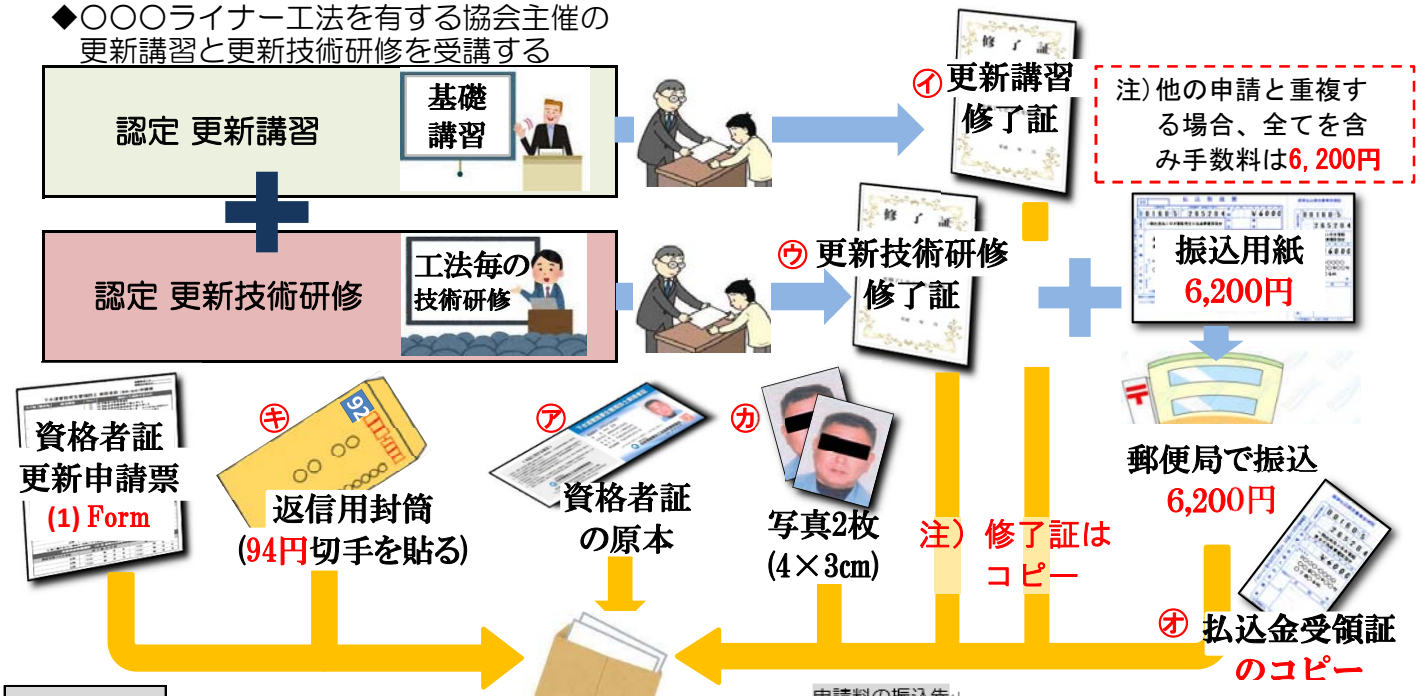

申請書類の送り先

宛　　先　：（一社）日本管路更生工法品質確保協会　事務局
住　　所　：〒101－0044
東京都千代田区鍛冶町1-9-11 石川COビル3階
電話番号　：03-3526-6336
注意事項　：封筒の表に 更新申請書類 在中 と記載する。

申請料の振込先
郵便局窓口又はゆうちょATMからの振込
口座記号番号　00160－5－265204
口座名称　一般社団法人日本管路更生工法品質確保協会
口座名称（カナ）シャ）ニホンカンロコウセイコウホウヒンシツカクホキョウカイ
（注意）※確認のため、払込取扱票の通信欄に申請者の名前を記入してください。
ゆうちょ銀行以外の銀行からの振込
ゆうちょ銀行　銀行コード9900
支店名（店番）　〇一九（ゼロイチキュウ）店　（019）
預金種目　当座　口座番号　265204
（注意）※確認のため、送金人名の後に、申請者名を入力してください。

〔Ⅱ〕新規工法追加手続きの概要（二次試験と同じ）

【資格者証の表面】

＜本証に関する事項＞

1. 本証は、当該工法の施工業務に従事する場合、常時携帯し、公共団体等の職員から提示を求められたときは速やかに提示して下さい。
2. 本証の有効期限は５年間です。有効期限が切れる年の年度末までに更新講習を受講するとともに該当する管路更生工法の更新技術研修を修了し更新技術者登録をして下さい。
3. 本証は他人に貸与したり譲渡することはできません。
4. 本証を紛失したとき又は本証の記載内容に変更が生じたときは、直ちに発行者へ届けなければなりません。
5. 不正行為、重大な過失、不正使用があった場合は、有効期限内でも認定を取り消すことが出来る。この場合は、速やかに本証を発行者に返却しなくてはいけません。

一般社団法人
日本管路更生工法品質確保協会
Japan Pipe Rehabilitation Quality Assurance Association
東京都千代田区　　ビル3階
〒101-0037 TEL (03) 3526-6336 FAX (03) 3526-6337
e-mail：info@hinkakukyo.jp

下水道管路更生管理技士資格者証

登録番号　ＪＰＲＱ－ＯＯＯＯＯ
氏　　名　品確　太郎
生年月日　１９６９年５月８日
会 社 名　ＯＯＯＯＯ株式会社
発 行 日　２０１９年Ｏ月ＯＯ日
有効期限　２０⊕⑤年３月３１日

上記の者が施工監理を行える管路更生工法を中面に記載する

一般社団法人
日本管路更生工法品質確保協会
会長　前田正博

【資格者証の内面】

本技術者は以下に記載した管路更生工法の技術研修を修了したことを証明する

技術研修修了工法	修了日	研修有効期限	備　考
EPR工法	2013年7月1日	2019年3月31日	
オールライナー／Z工法	2016年9月28日	2022年3月31日	
オールライナーｉ工法	2016年9月28日	2022年3月31日	
サイドライナー工法	2016年9月28日	2022年3月31日	
パートライナー工法	2016年9月28日	2022年3月31日	
SPR工法	2015年4月16日	2021年3月31日	
SPR－PE工法	2015年4月16日	2021年3月31日	
□□□フォーム工法	２０⊕②年*月*日	２０⊕⑦年*月*日	追加 印

技術研修修了工法	修了日	研修有効期限	備　考

工事における技術者の位置付け	□ 監理技術者	■ 主任技術者

★ 新規工法の追加となるもの　［ 資格者証内面に工法を追記 ］
『表面の有効期限内に』新しい工法を修得し追加するもの。

【手続】 ※手続きの詳細は、品確協のホームページ（http://hinkakukyo.jp/qualification/index.html）の「資格者証の取扱いについて」に記載されています。

◆□□□フォーム工法を有する協会主催の
(新工法の)技術研修を受講し2次試験を受験する

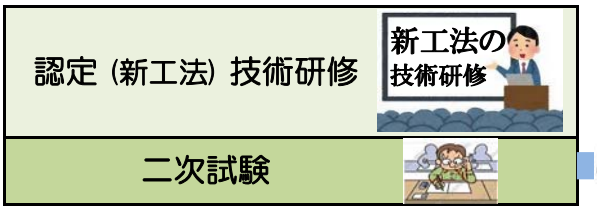

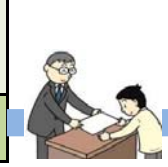

㋓ 技術研修修了証

注）工法追加の手数料は
申請工法数によらず
1,550円/1回

＋

振込用紙
1,550円

郵便局で振込
1,550円

工法追加
申請票
(1) Form

㋕ 返信用封筒
(94円切手を貼る)

㋐ 資格者証
の原本

注）修了証は
コピー

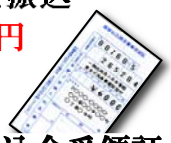

㋔ 払込金受領証
のコピー

申請書類の送り先

宛　　先　：（一社）日本管路更生工法品質確保協会　事務局
住　　所　：〒101－0044
東京都千代田区鍛冶町1-9-11 石川COビル3階
電話番号　：03-3526-6336
注意事項　：封筒の表に 工法追加申請書類 在中 と記載する。

申請料の振込先
郵便局窓口又はゆうちょ ATM からの振込
口座記号番号　00160－5－265204
口座名称　一般社団法人日本管路更生工法品質確保協会
口座名称（カナ）シャ）ニホンカンロコウセイコウホウヒンシツカクホキョウカイ
（注意）※確認のため、払込取扱票の通信欄に申請者の名前を記入してください。
ゆうちょ銀行以外の銀行からの振込
ゆうちょ銀行　銀行コード 9900
支店名（店番）　〇一九（ゼロイチキュウ）店　（019）
預金種目　当座　口座番号　265204
（注意）※確認のため、送金人名の後に、申請者名を入力してください。

〔Ⅲ〕工法のみの更新手続きの概要

【資格者証の表面】

＜本証に関する事項＞

1. 本証は、当該工法の施工業務に従事する場合、常時携帯し、公共団体等の職員から提示を求められたときは速やかに提示して下さい。
2. 本証の有効期限は５年間です。有効期限が切れる年の年度末までに更新講習を受講するとともに該当する管路更生工法の更新技術研修を修了し更新技術者登録をして下さい。
3. 本証は他人に貸与したり譲渡することはできません。
4. 本証を紛失したとき又は本証の記載内容に変更が生じたときは、直ちに発行者へ届けなければなりません。
5. 不正行為、重大な過失、不正使用があった場合は、有効期限内でも認定を取り消すことが出来る。この場合は、速やかに本証を発行者に返却しなくてはいけません。

一般社団法人
日本管路更生工法品質確保協会
Japan Pipe Rehabilitation Quality Assurance Association
東京都千代田区　　ビル3階
〒101-0037 TEL (03) 3526-6336 FAX (03) 3526-6337
e-mail：info@hinkakukyo.jp

下水道管路更生管理技士資格者証

登録番号　ＪＰＲＱ－ＯＯＯＯＯ
氏　　名　品確　太郎
生年月日　１９６９年５月８日
会 社 名　ＯＯＯＯＯ株式会社
発 行 日　２０１９年Ｏ月ＯＯ日
有効期限　２０㊉⑤年３月３１日

上記の者が施工監理を行える管路更生工法を中面に記載する

一般社団法人
日本管路更生工法品質確保協会
会長　前田正博

【資格者証の内面】

本技術者は以下に記載した管路更生工法の技術研修を修了したことを証明する

技術研修修了工法	修了日	研修有効期限	備　考
EPR工法	2013年7月1日	2019年3月31日	
オールライナー／Z工法	2016年9月28日	2022年3月31日	
オールライナーｉ工法	2016年9月28日	2022年3月31日	
サイドライナー工法	2016年9月28日	2022年3月31日	
パートライナー工法	2016年9月28日	2022年3月31日	
△△△－Ｓ工法	２０㊀③年*月*日	２０㊉②年*月*日	更新
△△△－Ｓ工法	２０㊉②年*月*日	２０㊉⑦年*月*日	印

技術研修修了工法	修了日	研修有効期限	備　考

工事における技術者の位置付け	□ 監理技術者	■ 主任技術者

★ 工法のみの更新となるもの　［ 資格者証内面の記載工法の有効期限書換え ］
『表面の有効期限内に』『内面の記載工法の有効期限』が切れるものを更新するもの。

【手続】 ※手続きの詳細は、品確協のホームページ（http://hinkakukyo.jp/qualification/index.html）の「資格者証の取扱いについて」に記載されています。

◆△△△－Ｓ工法を有する協会主催の更新技術研修を受講する

注）工法更新の手数料は申請工法数によらず **1,550円/1回**

申請書類の送り先

宛　　先　：（一社）日本管路更生工法品質確保協会　事務局
住　　所　：〒１０１－００４４
東京都千代田区鍛冶町１-９-１１ 石川ＣＯビル３階
電話番号　：03-3526-6336
注意事項　：封筒の表に 工法更新申請書類 在中 と記載する。

申請料の振込先
郵便局窓口又はゆうちょ ATM からの振込
口座記号番号　00160－5－265204
口座名称　一般社団法人日本管路更生工法品質確保協会
口座名称（カナ）シャ）ニホンカンロコウセイコウホウヒンシツカクホキョウカイ
（注意）※確認のため、払込取扱票の通信欄に申請者の名前を記入してください。
ゆうちょ銀行以外の銀行からの振込
ゆうちょ銀行　銀行コード 9900
支店名（店番）　〇一九（ゼロイチキュウ）店　（019）
預金種目　当座　口座番号　265204
（注意）※確認のため、送金人名の後に、申請者名を入力してください。

申請票 記入日 ：
書類作成者氏名：

下水道管路更生管理技士 資格者証〔更新・追加〕申請票

チェック欄	要件No.	該当要件	添付チェック	添付して送付するもの
□	①	資格者証更新申請	□ □ □ □ □	㋐『現有の資格者証』 ㋑『オンライン更新基礎講習修了証の写し』 ㋒『認定更新技術研修修了証の写し』 ㋔『払込票兼領収証の写し』 ※ 6,200円(振込手数料別) ㋕『撮影３カ月以内の写真(4cm×3cm) ２枚』 ※<写真裏面に社名・氏名を記載>
□	②	工法追加申請	□ □ □	㋐『現有の資格者証』 ㋓『認定技術研修修了証の写し』 ㋔『払込票兼領収証の写し』 ※ 1,550円(振込手数料別)
□	③	工法更新申請	□ □ □	㋐『現有の資格者証』 ㋒『認定更新技術研修修了証の写し』 ㋔『払込票兼領収証の写し』 ※ 1,550円(振込手数料別)
			共通 □	㋖『返信用封筒 』 ※<返信先を記入し94円切手を貼ったもの> ※会社でまとめて申請する場合は角2封筒に250円を貼ったもの

申 請 者 の 情 報

資格者証登録番号	JPRQ －			
資格者氏名		生年月日	［西暦］ 年 月 日	
所属企業名				
所属企業住所	郵便番号	―	都道府県	
	電話番号	― ―	ＦＡＸ番号	― ―

工事における技術者の位置付けが変更になった場合に記載	チェック欄	変更内容	チェック欄	変更の対象となった資格	チェック欄	変更の対象となった資格
	□	主任技術者 → 監理技術者	□	一級土木施工	□	二級土木施工
	□	（無し） → 監理技術者	□	一級建設機械	□	二級建設機械
	□	（無し） → 主任技術者	□	技術士(建設・農業土木・水産土木・森林土木)		
			※変更内容に該当する資格の合格証の写しを添付			

オンライン更新基礎講習受講確認 （※ ① 資格者証更新申請者のみ記入）

ｵﾝﾗｲﾝ更新基礎講習修了証（受講日	［西暦］ 年 月 日
（修了証）協会管理番号	ＷＢＴ＿ ＿ ＿ ＿ ＿ ＿ （６桁の数字）
認定更新講習主催工法協会	一般社団法人 日本管路更生工法品質確保協会

認定更新技術研修受講確認 （※ ① 資格者証更新申請者又は ③ 工法更新申請者が記入）

［更新］研修を受けた工法名	修了証 発行日（受講日）	有 効 期 限
工法	［西暦］ 年 月 日	［西暦］ 年 月 日
工法	［西暦］ 年 月 日	［西暦］ 年 月 日
工法	［西暦］ 年 月 日	［西暦］ 年 月 日
工法	［西暦］ 年 月 日	［西暦］ 年 月 日
工法	［西暦］ 年 月 日	［西暦］ 年 月 日

※<記入欄が足りない場合は、別紙にて「工法名」「交付日」「有効期限」のリストを追加添付してください>

技術研修受講確認 （※ ② 新規の工法追加申請者のみが記入）

研修を受けた工法名	修了証 発行日（受講日）	有 効 期 限
工法	［西暦］ 年 月 日	［西暦］ 年 月 日
工法	［西暦］ 年 月 日	［西暦］ 年 月 日
工法	［西暦］ 年 月 日	［西暦］ 年 月 日

振込用紙記入例

・使用する伝票：(青)払込取扱票
※郵便局が扱う伝票です。

記入箇所

複数名分(例:3名)の振込を行う場合　（通信欄に・社名・申請者氏名一覧を記載）

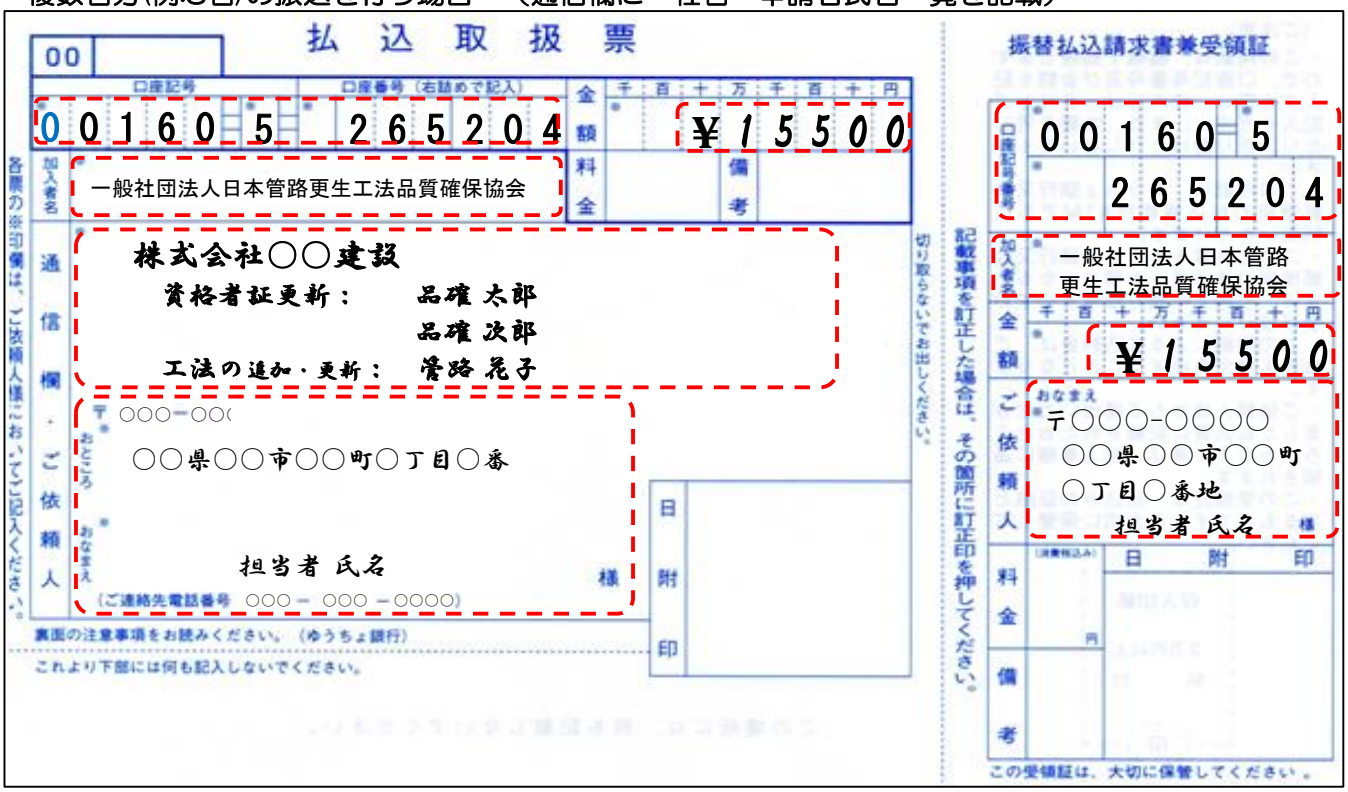

この部分の写しを申請書類と共に送付

資格者証 更新手数料の一部改定について

「下水道管路更生管理技士」資格者証の更新手数料のうち、下記の項目について改定し、2023年7月1日入金分より適用します。

［単位：円（消費税10％込）］

項目	(現行)		(改定後)
工法追加申請	３００	⇒	１，５５０（消費税141円）
工法更新申請	３００	⇒	１，５５０（消費税141円）
退会工法失効届	３００	⇒	１，５５０（消費税141円）
位置付けの変更	３００	⇒	１，５５０（消費税141円）
仮証の発行	無　料	⇒	１，５５０（消費税141円）

こちらの項目について手数料の変更はありません。　［単位：円（消費税10％込）］

項目	(現行)
資格者証更新申請	６，２００（消費税564円）
姓名変更申請	１，５５０（消費税141円）
社名変更申請	１，５５０（消費税141円）
転籍社名変更申請	１，５５０（消費税141円）
紛失再発行申請	１，５５０（消費税141円）

【重要】　複数の項目を同時に申請する場合の手数料について

・従前は最高額で内包していましたが、改定後は積上げ方式とします。
・積上げ方式により、手数料は申請項目ごとの手数料の合計額となります。

ただし上限を 6,200円と定めます。 これを超える分のお支払いは不要です。

・なお、「仮証の発行」については、上限 6,200 円 の適用外とします。

・また、資格者証更新申請に伴って、工法追加・工法更新・位置付け変更等を行う場合は、すべて資格者証更新料6,200円に包含されますので、6,200円以上の入金は不要です。